



海と太陽と緑のさと 福祉のまち

おびら

2015
10
平成27年

No.1040

Public Information Obira



第39回小平町産業まつり

今月の主な内容

■平成27年度小平町表彰式	2
■小平町職員給与のあらまし	3
■保健だより	6
■暮らし情報	9
■まちのTopics	10
■社会教育だより	12
■まちの伝言板	14
■各種情報	18
■纏(まとい)	20
■10月のこよみ他	22

おびまるからのお知らせ

10月の納税告知板
国民健康保険税(4期)
の納期限は
11月2日(月)
国民健康保険税(5期)
の納期限は
11月30日(月)です!
納税等はお早めに!



防災行政無線の放送内容が聞き取れなかった場合には

**役場防災
ダイヤル TEL 56-2100**

平成27年度小平町表彰式

小平町の自治、経済、教育、文化、社会事業等、町政の振興に寄与された方々を表彰する『平成27年度小平町表彰式』が11月3日、午前11時から文化交流センターにおいて行われます。今年の受賞者は次の方々です。

功 労 者

【自治功労】

岩倉 晃 氏(大楸)

▼平成7年5月から平成27年4月までの5期20年間に亘り、小平町議会議員として町政発展に貢献し、この間、平成11年5月に産業厚生常任委員会委員長に就任、また、平成15年5月からは小平町議会議長として、平成27年4月までの3期12年間に亘り、町行政の推進に寄与した功績は誠に大であります。

【産業功労】

小河 守 氏(元浜)

▼平成6年2月に小平漁業協同組合参事に就任以来、組合業務の適正な運営に尽力し、平成15年には留萌漁業協同組合との合併を実現した。

また、平成15年4月に新星マリン漁業協同組合初代専務理事に就任し、平成27年3月までの長きに亘り、組織・基盤の強化に貢献された功績は誠に大であります。

功 績 者

【自治功績】

藤田 貢 氏(広富)

▼平成11年5月から現在までの長きに亘り、小平町議会議員として町政発展に貢献し、この間、平成15年5月から2期8年間に亘り小平町議会副議長に就任、また平成27年5月からは小平町議会議長として、町行政の推進に寄与した功績は誠に大であります。

【自治功績】

山内 裕 氏(港町)

▼平成15年5月から現在までの長きに亘り、小平町議会議員として町政発展に貢献し、この間、平成19年5月に産業厚生常任委員会委員長、平成23年5月に議会選出の監査委員をそれぞれ歴任したほか、平成27年5月からは総務産業常任委員会委員長として町行政の推進に寄与した功績は誠に大であります。

【自治功績】

工藤 雄壽 氏(白谷)

▼平成15年5月から平成27年5月までの3期12年間に亘り、小平町議会議員として町政発展に貢献するとともに、平成23年5月から平成27年4月までの1期4年間、議会広報発行特別委員会長として、議会活動の状況を広く町民に届け、町議会の活性化に寄与した功績は誠に大であります。

【産業功績】

永井 信行 氏(小平)

▼平成7年5月から通算16年の長きに亘り、商工会理事として、また、平成27年5月からは副会長として商工業の振興発展に尽力するとともに、温厚、誠実な人柄から商工会会員はもとより、地域住民からも厚い信頼を得るなど、その功績は誠に大であります。

【教育功績】

安田 幸浩 氏(住吉)

▼昭和60年から平成27年までの長きに亘り、スポーツ推進委員としてスポーツの指導及び青少年の健全育成に積極的に携わり、町スポーツの振興普及、育成に貢献されました。また、小平スキー連盟では、平成元年の発足当初から競技部員として積極的に活動し、平成16年からは小平町体育協会連布支部長として、地域スポーツの振興、発展に寄与した功績は誠に大であります。

【社会事業功績】

佐藤 民子 氏(小平)

▼平成12年9月から現在までの長きに亘り、人権擁護委員として人権擁護思想の啓蒙、普及活動に誠心誠意努めるとともに、町内各小・中学校における各種の人権擁護活動、また、老人クラブ訪問による人権相談等を開催するなど、人権思想を高めたその功績は誠に大であります。

【社会事業功績】

小林 秀郎 氏(小平)

▼昭和62年4月に交通安全指導員に就任以来、各期別運動には率先して街頭指導に立ち、小中学校の青空教室での指導や、地域行事での交通指導、

パトライト作戦にも積極的に取り組むなど、交通安全意識向上のために果たした功績は誠に大であります。

【社会事業功績】

村上 陽高 氏(小平)

▼昭和63年6月に交通安全指導員に就任以来、各期別運動には率先して街頭指導に立ち、小中学校の青空教室での指導や、地域行事での交通指導、パトライト作戦にも積極的に取り組むなど、交通安全意識向上のために果たした功績は誠に大であります。

【防災事業功績】

長岡 勇起夫 氏(住吉)

▼消防団員拝命以来、35年有余の長きに亘り、如何なる災害にも率先して出動し、豊富な経験と沈着冷静な判断力を発揮し、被害の軽減に努めるなど、地域防災に大きく貢献されました。

また、消防団幹部として組織の充実強化を図り、火災予防の啓蒙活動に努めるなど、その功績は誠に大であります。

小平町職員給与のあらまし

小平町職員の給与は、従事する職務と責任に応じ、国や他の地方公共団体の職員あるいは民間企業の従事者の給与や生計費、その他の事情を考慮し、町議会の審議を経て条例により定められています。

また、定員（職員数）も町の財政規模や事務・事業量を考慮し、町議会の審議を経て条例で定められています。

■一般職員の給与

▶人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 前年度の人件費率
25年度	3,529人	4,233,794千円	245,865千円	686,114千円	16.2%	16.0%

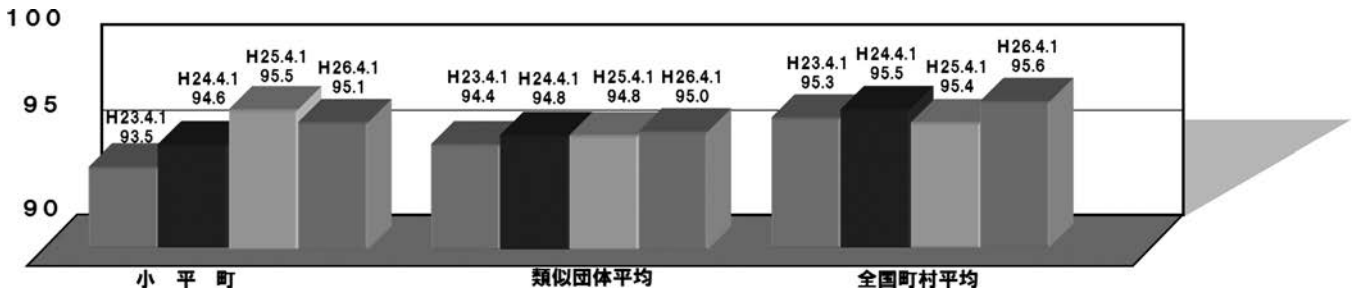
人件費とは、特別職、議員、各種職員、一般職員に支給する給料、報酬、各種手当のほか退職手当、共済費等の使用者負担経費が含まれます。

▶職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
25年度	78人	286,549千円	67,179千円	98,538千円	452,266千円	5,798千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成25年4月1日現在の人数です。

▶ラスパイレース指数の状況



- (注) 1 ラスパイレース指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレース指数を単純平均したものです。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

■職員の平均給与月額、初任給等の状況

▶職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小平町	44.3歳	318,700円	363,295円
			361,724円
国	43.5歳	335,000円	408,472円
類似団体	41.6歳	303,591円	344,539円
			332,748円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当を合計したものです。このうち、上段はこれらすべての諸手当込のものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

▶職員の新給の状況（平成26年4月1日現在）

区分	小平町		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	172,200円	184,200円	172,200円	184,200円
	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円
技能労務職	高校卒	140,100円	148,500円	140,100円	148,500円
	中学卒	—	—	—	—

▶一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	H26年		H25年	
		職員数(人)	構成比(%)	職員数(人)	構成比(%)
1級	定型的な業務を行う職務	6	9.8	5	8.1
2級	高度の知識又は経験年数を必要とする業務を行う職務	6	9.8	6	9.6
3級	係長、主査、主任の職務	11	18.1	13	21.0
4級	1 課長補佐、室長、主任技師、副主任、次長の職務 2 困難な業務を処理する係長、主査の職務	26	42.6	24	38.7
5級	1 課長、主幹、事務局長、園長、支所長の職務 2 困難な業務を処理する課長補佐職の職務	4	6.6	7	11.3
6級	困難な業務を処理する課長職の職務	8	13.1	7	11.3

(注) 1 小平町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

▶期末手当・勤勉手当

小平町		国	
1人当たり平均支給額(25年度)	1,304千円	1人当たり平均支給額(25年度)	—千円
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	期末手当 2.60月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 4～12%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

▶退職手当（平成26年4月1日現在）

小平町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	制度なし	制度なし	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置	
(退職時特別昇給)	制度なし	制度なし		(2～45%加算)	

▶その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者を欠く第一子 11,000円 配偶者を除く扶養親族 6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ	—	15,531千円	254,607円
住居手当	家賃に応じて27,000円を限度として支給	同じ	—	10,312千円	219,406円
通勤手当	通勤のため交通機関、交通用具を使用する職員に対し、55,000円を限度に支給	異なる	交通用具使用距離5km未満の単価	1,422千円	79,000円
管理職手当	6級課長職 37,300円 5級課長職 35,300円 5級課長補佐職 31,400円 4級課長補佐職 29,500円	異なる	支給単価	8,836千円	420,785円
管理職員特別勤務手当	勤務1回につき6,000円を超えない範囲で支給	異なる	支給単価	0千円	0円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの単価×1.35	同じ	—	0千円	0円
寒冷地手当	扶養親族のある職員 23,360円 その他の世帯主である職員 13,060円 その他の職員 8,800円	同じ	—	9,455千円	94,546円

▶特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
		小 平 町	(参考)類似団体における最高/最低額
給料	町 長	714,000円	820,000円 / 458,500円
	副町長	612,000円	647,000円 / 421,500円
報酬	議 長	208,000円	310,000円 / 171,100円
	副議長	176,000円	251,000円 / 119,000円
	議 員	152,000円	230,000円 / 100,000円
期末手当	町 長 副町長	(25年度支給割合) 3.85月分	
	議 長 副議長 議 員	(25年度支給割合) 4.40月分	
退職手当	町 長 副町長	(算定方式) 5.126×在職期間×714,000円 3.234×在職期間×612,000円	(支給時期) 任期満了等退職時

■職員数の状況

▶部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	区分	職 員 数		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成25年		
一般行政部門	議 会	2	2	0	再任用職員の配置 人員配置の見直しによる減
	総 務	20	19	1	
	税 務	3	3	0	
	農林水産	12	12	0	
	商 工	1	1	0	
	土 木	5	6	△1	
	福 祉	16	16	0	
	小 計	59	59	1	
特別行政部門	教 育	20	19	1	新規採用による増
	小 計	20	19	1	
会計部門 公営企業等	水 道	1	1	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	25	24	0	
	小 計	27	26	1	
合 計		106 [132]	104 [132]	2	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 [] 内は条例定数の合計です。
 3 地方公共団体定員管理調査報告の数値より。

▶年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	2人	4人	4人	3人	9人	18人	9人	14人	10人	15人	14人	4人	106人

毎年実施の65歳以上インフルエンザ 予防接種公費助成のお知らせ

インフルエンザの流行は、1～3月が中心です。ワクチンの効果が得られるのは、予防接種後2週間～約5か月です。

接種を希望される方は、12月中旬までに接種するようにしましょう。



このページに関するお問い合わせは
保健福祉課健康づくり係へ
☎56-2111 内線276・277

対 象	小平町に住所を有し、接種を希望する方で次の①・②に該当する方 ①65歳以上 ②60歳以上65歳未満の方で、一定の心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能、又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 (医師の診断書又は身体障害者手帳の写しなど、接種対象者であることの認定に必要な資料の提出が必要です) ※上記以外の方は、町からの助成はありませんので、希望される医療機関に直接ご連絡ください。	
医療機関	町立診療所	
	●小平診療所	●鬼鹿診療所
	月～金曜日 9時～11時	月・水・木・金曜日 14時～14時30分
実施期間	平成27年11月2日(月)～12月18日(金)	
助成後 接種金額	1,000円(生活保護受給者は無料)	
申込先 (問合わせ先)	保健福祉課健康づくり係 月～金曜日の8:30～17:15 ☎56-2111(内277) FAX56-2110 ※下記の申込み用紙にご記入のうえ、役場又は支所に持参ください。 ※役場本庁舎では、ファックス・電話でのお申し込みも受付けます。	留萌市内の医療機関 ①川上内科医院 ②留萌記念病院 ③藤田クリニック ④留萌セントラルクリニック ⑤わたべ整形外科医院 ⑥留萌市立病院(東雲診療所) ⑦整形外科稲垣医院 ⑧たけうち内科循環器科医院 ⑨荻野病院 ⑩富山整形外科 ⑪西原腎・泌尿器科クリニック (通院している方のみ接種できます。) ⑫介護老人保健施設 サンライズ留萌 (入所している方は施設で接種できます。)
その他	《申込み期限》 10月30日(金)まで ※これ以降は、ワクチンの在庫状況に応じ、受け付けます。上記申込み先まで、ご相談ください。	1) 各医療機関に、小平町用の予診票を用意してあります。当日、ご記入ください。 2) 保険証をご持参ください。 (小平町民であるかの確認に必要です。) ※終了時期は、ワクチンの在庫状況で異なります。各医療機関へご確認ください。

《注意事項》

- * 1 町立診療所へお申込みの方には、予診票等の必要書類を、後日お送りいたします。
- * 2 インフルエンザ予防接種は接種を受ける法律上の義務はなく、かつ、自らの意思で接種を希望する方のみ接種を行うものです。
- * 3 町立診療所及び留萌市の医療機関以外で接種する方は、助成はありませんが「依頼書」が必要です。保健福祉課健康づくり係までご連絡下さい。

《65歳以上 インフルエンザ予防接種 申込み用紙》

保健福祉課健康づくり係 行き
ファックス 56-2110

	住 所	氏名(ふりがな)	生年月日	電話番号	診療所	備 考
1			明治・大正・昭和 年 月 日生		小平 鬼鹿	生活保護 その他
2			明治・大正・昭和 年 月 日生		小平 鬼鹿	生活保護 その他
3			明治・大正・昭和 年 月 日生		小平 鬼鹿	生活保護 その他

※記入もれがないようお願いいたします。

受付日 月 日 (受け取った職員が記入)



旭川がん検診センターでの
乳・子宮がん検診
胃・肺・大腸がん検診、特定健診
 各種検診が一度に受けられます！

日程・会場

健診月日	会 場
11月12日(木)	公益財団法人北海道対がん協会 旭川がん検診センター 旭川市末広東2条6丁目 ☎0166-53-7111 希望の方は、近隣のバス停留所まで送迎します。申込時にお知らせください。

送迎バスについて…

- 行きは7時頃小平町出発、帰りは検査終了、昼食後出発し14時頃帰着予定。
 行き帰りに途中トイレ休憩を設けます。
- 小平地区のバス停は、健康福祉センター・文化交流センターの2か所に限らせていただきます。
- 送迎バスを利用しない方は、8時30分までに会場にお入りください。
- バスの定員50名になりましたら、申込みを締め切らせていただきますので、ご了承ください。



対 象 者

○印の健診(検診)は、年度内(4月1日から3月31日)に1度受診できます。
 年齢は平成28年3月31日時点のものです。

健診・検診名	対 象 者	
乳がん検診	40歳以上の女性	乳がん・子宮がん検診は、2年に1度の受診となります。
子宮がん検診	20歳以上の女性	
○骨粗鬆症検診	20歳～70歳の女性	
○特定健診(循環器健診)	<ul style="list-style-type: none"> • 小平町国民健康保険に加入している20歳以上の方 • 後期高齢者医療保険の方 • 生活保護世帯の40歳以上の方 • 上記以外の保険加入者の、被扶養者の方【注1】 	
○胃・肺・大腸がん検診	35歳以上の方	※血縁にがんの方がいる場合は、年齢制限をしません。
○前立腺がん検診	50歳以上の男性	
肝炎ウイルス検診	40歳以上で1度も肝炎ウイルス検診を受けたことのない方	
○エキノコックス症検診	小平町住民の方	

【注1】注1の方は、所属している事業所や社会保険事務所と小平町の合計2か所に申し込みが必要です。
 役場へは電話または来庁にてお申し出下さい。

裏面に続きます

..... 切り取り線

◆各種検診・総合健診申し込み用紙◆

11月12日(木) 旭川がん検診センター

必要事項を記入、または○で囲んでください。

締切り 10月22日(木)

町内会名	バス送迎希望				弁当注文					
氏 名	あり(バス停) なし				する ・ しない					
生年月日	大正	年	月	日	健康保険の種類					
電 話	昭和				小平町国保	後期高齢	生活保護	市町村共済	その他	
	平成									
必ず、受診したい検査項目を○で囲んでください(クーポン・共済券利用の方はそちらもお願いします)										
乳がん	子宮頸部がん	子宮超音波検査	骨粗鬆症検診	特定健診(循環器)	胃がん	肺がん	大腸がん	前立腺がん	肝炎ウイルス	エキノコックス
クーポン利用 共済券利用	クーポン利用 共済券利用						クーポン利用			

⇒保健福祉課健康づくり係(☎56-2111 FAX56-2110) 行き

受付日 月 日 (受け取った職員が記入)

健診内容・料金

健(検)診項目	内 容	料 金		
		右記以外の 保険の方	国保 後期高齢者医療 クーポン利用【注2】 市町村共済券利用 【注2】	生活保護 世帯
乳がん	医師による視触診と、板で乳房を挟んでのレントゲン撮影（マンモグラフィー）をします。	2,500円	無 料	無 料
子宮がん (頸部細胞診)	子宮の入口をヘラ等で軽くこすり、細胞をとって調べます。	1,500円		
子宮超音波検査	卵巣・子宮筋腫の様子などを検査します。	520円		
骨粗鬆症	足の骨のレントゲン撮影により測定します。	1,000円		
特定健診 (循環器健診)	身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・問診・診察があります。年齢に応じ、心電図・眼底検査を実施します。	事業所・保険事務所 にご確認ください		
胃がん	検診前日、夜10時以降は絶食し、当日はバリウムによる検査をします。	1,500円	無 料	
肺がん	胸部のレントゲン検査をします。	500円		
大腸がん	事前にお送りする採便容器に、検診日2日前より2日分採便し、検診当日に提出します。	1,000円		
前立腺がん	血液検査をします。 (特定健診を受ける方は、一度の採血で検査できます)	2,060円		
肝炎ウイルス		無 料		
エキノкокクス症		無 料		

【注2】乳がん・子宮がん・大腸がん検診クーポン券は、対象年齢の方に送付しています。

市町村共済の乳がん・子宮がん検診助成券の申請は、職場にお申し込み下さい。

当日、クーポンや助成券をお持ち下さい。お持ちにならない場合は、有料になります。

※乳がん・子宮がん検診を受ける学校共済の方は、電話・来庁にてお問い合わせください。

昼 食

昼食をご用意ください。(健診会場の周辺にお店ははありません)

希望者にはお弁当をあっせんします(550円)。申込時にお申し出ください。



申 込 方 法

申込締切：平成27年10月22日(木)【期日厳守】

申し込み用紙を役場または支所に持参下さい。役場本庁舎では、電話・FAX・郵送でのお申し込みも受け付けます。

受診日の1週間前を目途に『問診票』や『検査キット』等を郵送します。万が一、受診日の4日前までに届かない場合は、下記までお問い合わせください。

◎申し込み・問い合わせ先：保健福祉課 健康づくり係

☎ 56-2111 (内線276・277) FAX 56-2110

公営住宅 入居者募集

生活環境課 Information 暮らし情報

このページに関するお問い合わせは生活環境課まで

■申込方法

生活環境課または各支所にある申込書に必要事項を記入の上、下記書類を添付しお申し込みください。
～添付書類～

- ①入居希望者全員の住民票
- ②昨年の所得がわかる書面（収入のある方全員の源泉徴収票のコピーまたは所得証明書等）

■申込締切 10月14日(水)

■その他

- ・希望者が重複した場合は、選考委員会にて入居の可否が決定されます。
- ・入居が決定した場合、町内在住の所得のある方2名の連帯保証人（1名は留萌管内の在住であれば可能です）が必要となります。

◎問い合わせ先

生活環境課管理係 ☎56-2111
(内線245・246)

鬼鹿支所 ☎57-1111

達布支所 ☎58-1111



■公営住宅

■第2旭団地(旭町3)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S42建築 (H4改善)	2DK (平屋建)	43.5㎡	1戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	9,500円～14,200円 近傍同種家賃:28,900円(注)
②S43建築 (H2改善)	2DK (平屋建)	47.1㎡	1戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	9,700円～14,400円 近傍同種家賃:25,900円(注)
③S44建築 (H3改善)	2DK (平屋建)	41.8㎡	1戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	9,000円～13,400円 近傍同種家賃:26,600円(注)
④S46建築 (H5改善)	2DK (平屋建)	49.7㎡	1戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	11,200円～16,800円 近傍同種家賃:30,900円(注)
⑤S46建築 (H5改善)	3DK (平屋建)	56.3㎡	1戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	12,700円～19,000円 近傍同種家賃:30,900円(注)

■新町団地(新町2)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S54建築	3DK (2階建)	67.4㎡	1戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	15,700円～23,400円 近傍同種家賃:28,200円(注)
②S55建築	3DK (2階建)	68.8㎡	4戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	16,300円～24,200円 近傍同種家賃:30,600円(注)
③S58建築	3LDK (2階建)	67.6㎡	1戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	17,500円～26,100円 近傍同種家賃:36,800円(注)

■旭団地(旭町1)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S60建築	3LDK (2階建)	68.1㎡	1戸	浴槽・風呂釜は設置済	19,700円～29,400円 近傍同種家賃:38,100円(注)

■緑風団地(鬼鹿田代)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S51建築 (H23改善)	3DK (平屋建)	51.3㎡	1戸	ユニットバス・ボイラー設置済	8,400円～12,500円 近傍同種家賃:69,800円(注)

■高台団地(鬼鹿港町)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①S59建築	3LDK (2階建)	67.6㎡	1戸	浴槽・風呂釜は入居者設置	15,900円～23,700円 近傍同種家賃:36,700円(注)

■温寧団地(鬼鹿田代)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H6建築	3LDK (2階建)	69.1㎡	1戸	浴槽・ボイラーは設置済	20,300円～30,200円 近傍同種家賃:65,500円(注)

注) 近傍同種家賃とは、町営住宅に引き続き3年以上入居し、かつ入居収入基準を超える所得となった世帯が支払うこととなる家賃の上限額です。

- ・入居資格は、現に住宅に困窮し、収入基準月額が原則として15万8千円を超えず、申込者及び同居者が暴力団員でない世帯が対象となっています。(全員が60歳以上の世帯や本人が障がい者または同居者に障がい者や就学前の幼児等がいる場合等は緩和されます)
- ・トイレはすべて水洗化されています。
- ・家賃は家族構成や収入によって変動します。
- ・町税及び町使用料の滞納がある方は、完納の上お申し込み願います。

■特公賃(単身者)住宅 ※45歳未満の独身または単身者(単身赴任等)入居可

■学園団地オニィー(鬼鹿港町)

建築年	間取	面積	戸数	設備	家賃
①H9建築	1LDK	49.9㎡	1戸	ユニットバス・ボイラー設置済	29,000円


■町有住宅 (入居資格等の詳細についてはお問い合わせください)

※町有住宅は、消防鬼鹿支署裏(鬼鹿港町)があります。詳しくはお問い合わせください。
※家賃は家族構成や収入により変動します。
※建築年度が古いので、入居申請時に必ず住宅を確認の上、申請願います。

ごみの分別についてのお願い

資源ごみのうち、プラ製容器ごみ及び紙製容器ごみについて、留萌南部衛生組合において分別調査を行ったところ不適物の混入が見受けられました。

その中で多く混入していた次の物について、分別の際に注意をお願いいたします。

- ① プラ製容器ごみの中に、汚れたプラ製容器が混入しておりました。
汚れたプラ製容器は、「可燃系埋め立てごみ」で排出してください。
- ② 紙製容器ごみの中に、雑がみが混入しておりました。
雑がみ(コピー用紙、封筒、はがき等)は「雑がみ」で排出してください。
なお、紙製容器には  のマークが表示されていますので、このマークのついているものを紙製容器として排出してください。

第39回 小平町産業まつり



姉妹都市である小平市訪問団の皆様

好天に恵まれる中、第39回小平町産業まつりが、ゆったりかん裏多目的広場で開催され、多くの来場者が小平の味覚を堪能しました。
まつりは、おびら太鼓麓龍と麓龍ジュニアの演奏で幕を開け、ステージでは姉妹都市である東京都小平市訪問団の皆様から、開催にあたりお祝いの言葉を頂いた他、伊藤咲子さん、林寛子さん、福沢恵介さんの歌謡ショー等も行われ、会場内ではジロー今村さん、はなえださん、おえかきつこみゆさんによる大道芸が会場を盛り上げました。
また、小平産黒毛和牛のバーベキューを始め、小平産米のすくいどり、地元の農水産物の販売、大抽選会では町の特産品が当たる等が行われ、賑わいを見せていました。

8 | 30
小平の魅力
堪能

第39回小平町
産業まつり



行列ができた米のすくいどり



伊藤咲子 福沢恵介 林寛子

会場を盛り上げた歌謡ショー



特賞の当選を喜ぶ来場者



おえかきつこ みゆ



ジロー今村

観客を楽しませたさまざまな大道芸



はなえだ



防火を呼びかける園児

小平幼年消防クラブによる防火パレードが行われました。
パレードは小平消防署から始まり、園児たちは拍子木やタンバリンを鳴らしながら市街地をまわり、防火を呼びかけていました。
また、小平消防署が考案したキャラクターの「消防戦隊オビレンジャー」や小平町PRキャラクター「おびまる」も登場し、園児たちと火遊びをしないことを約束しました。

8 | 31
防火を誓い
行進

幼年消防クラブ
防火パレード



丁寧に苗木を植える参加者

町内住民や小学生などを交えた群来の森植樹がゆったりかん前広場（国道沿新設道路横）で行われました。
この植樹は「ゆったりかん周辺住民参加による森づくり事業」の一環として一昨年より実施されており、6月下旬には町内小学校児童により種播きを行いました。
この日は天候にも恵まれ、参加者は、北海道科学大学の岡村俊邦先生の指導のもと、木が元気に成長することを願いながら、ひとつひとつ丁寧に苗木を植えていました。

9 | 15
緑あふれる
森となるこ
とを願い

群来の森植樹



100歳を迎えられた工藤タカさん

昭和の激動時代を乗り越えて、自らの人生を切り拓いてきたその栄光を称え、9月15日の老人の日に合わせて、今年度100歳（大正4年4月1日〜大正5年3月31日生まれ）となる工藤タカさんに、内閣総理大臣から百寿のお祝い状と銀杯が送られました。
関町長は「これからも元気で過ごしてください」と伝達し、その労をねぎらいました。
また、9月5日から21日にかけて町内各地区で敬老会が開催され、郷土小平町を住み良い豊かな町に作り上げたその功労を祝いました。

9 | 15
いつまでも
お元気で

工藤タカさん
内閣総理大臣
百寿祝状伝達
町内各地区で
敬老会



検査用の米を抜き取る検査員

今年の新米の初出荷・初検査が、米貯蔵施設で行われました。
この日出荷したのは、前崎信廣さん、山本善輝さん、前崎俊昭さん、高市一宏さんの4名で、検査員による水分量やタンパクの数値測定の結果見事一等米として判定されました。
南るもい農業協同組合の橋村組合長は、「今年は6月に天候不良に見舞われ心配していたが、生産者の方々の努力と8月に入ってからの好天に恵まれ、例年並みの出来高を期待できる」と話し、一等米の知らせに拍手と歓声で沸く関係者らとともに、幸先のいいスタートを喜びました。

9 | 18
米出荷開始

平成27年
小平産米初出荷



小平町第6次社会教育
中期計画メインテーマ

ひろげよう 学びの「絆」で しあわせのまち



社会教育の方針「地域をあげて子どもを育てる環境をつくります」「支え合う協働の学びの場をつくります」
「芸術や文化に集う人を育てます」「世代をこえて楽しめる生涯スポーツを振興します」

第44回 小平町民文化祭

小平町民文化祭の芸能発表会の出演者、展示作品の出展者を募集します。
希望される方は、10月16日(金)までに文化交流センターへお申込みください。

- 文化協会表彰式 11月8日(日) 12:30～
- 芸能発表会 11月8日(日) 13:00～
文化交流センター 多目的ホール
- 作品展示会 11月8日(日)～12日(木) 全日 9:00～20:00
文化交流センター ロビー・小ホール
- 問い合わせ 文化交流センター



平成27年度 「第36回小平町音楽の集い」

町内児童・生徒による合唱や合奏を聞きに来ませんか。

- 日時 10月23日(金) 13:20～
- 会場 文化交流センター 多目的ホール
- 主催 小平町教育委員会
- 後援 小平町教育研究所
- 主管 「小平町音楽の集い」実行委員会



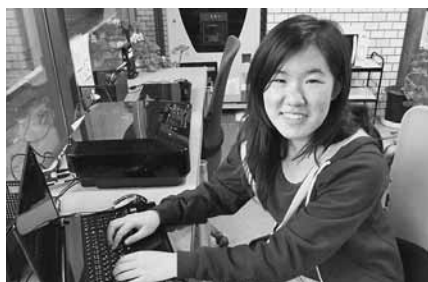
*入場無料です。

お問い合わせのうえお気軽にお越しください。

シェリルの英会話教室のお知らせ

A L T (英語指導助手) のシェリル・リーによる英会話教室です。

英語をやり直したい方、外国のお客さんとコミュニケーションをとりたい方、少しでも英語に興味のある方は、お気軽にご参加ください。



- 日時 毎週木曜日 19:30～21:00
- 場所 文化交流センター 視聴覚室
- 講師 シェリル・リー氏 (英語指導助手)
- 対象 町内に在住する英語を学びたい方
- 受講料 無料
- 問い合わせ 文化交流センター

キンボール教室参加者募集

初心者の方にも親切・丁寧に指導いたしますので、お気軽にご参加ください。

- 日時 10月13日(火)～平成28年2月22日(月)
18:30～20:30

予定日

- 10月13日(火)・26日(月)
- 11月9日(月)・24日(火)
- 12月7日(月)・21日(月)
- 1月12日(火)・25日(月)
- 2月8日(月)・22日(月)

*都合により日程を変更することがあります。

- 場所 B & G 海洋センター 体育館
- 指導者 小平町スポーツ推進委員
- 対象者 町内に在住する小学3年生～一般の方
- 参加料 1教室100円
*用具はこちらで用意します。
- 申し込み 10月9日(金)まで
- 問い合わせ 海洋センター

幼児鑑賞事業「人形劇」

- 日時 10月15日(木)
10:00～11:00
- 会場 文化交流センター 小ホール
- 対象 小平・鬼鹿幼稚園
うちの子一番クラブ
- 内容 人形劇『とりかえっこ』『なかよし』
その他、パネルシアターや音楽に合わせた音遊びも予定しています。



図書だより

図書室図書検索アドレス
<http://www.lib-finder.net/obira/>

【開館時間】 午前10時～午後5時（正午～午後1時まで閉館）
 ・水曜日は正午～午後7時 ・月曜日以外の祝日は開館
 【休館日】 月曜日、年末・年始（12月30日～1月5日）

* 鬼鹿支所、達布支所を窓口に図書の借受、返却ができます。

9月の新着図書を紹介します

ジャンル	書名	著者・出版社	ジャンル	書名	著者・出版社
一般小説	◎東京零年	赤川次郎・著 集英社	児童書	小説 水のかたち（上・下）文庫	宮本輝・著 集英社
	潮流（東京湾臨海署安積班）	今野敏・著 角川春樹事務所		雑著 おかんメール No.1～No.4	『おかんメール』制作委員会編 扶桑社
	プロフェッション	今野敏・著 講談社		絵本 ◎チンチンボンボさん	室井滋・著 長谷川義史・絵 絵本館
	スクラップ・アンド・ビルド	羽田圭介・著 文藝春秋			

PICK UP 新着の中から



東京零年

赤川 次郎 著

殺されたはずの男が生きていた——。
 電車のホームから落ちた生田目健司を救った永沢亜紀。
 二人が出会ったとき、運命の歯車が大きく動き始める。

脳出血で倒れ介護施設に入所している永沢浩介が、TV番組に一瞬だけ映った男を見て発作を起こした。

呼び出された娘の亜紀は、たどたどしく喋る父の口から衝撃の一言を聞く。

「ゆあさ」——それは昔殺されたはずの男・湯浅道男のことだった。

元検察官の父・重治が湯浅の死に関与していた事を知った健司は、真相を解明するべく亜紀とともに動き出す。

時は遡り数年前、エリート検察官の重治、反権力ジャーナリストの浩介、その補佐を務める湯浅。圧倒的な権力を武器に時代から人を消した男と消された男がいた——。



チンチンボンボさん

室井 滋 文／長谷川 義史 絵

これはたのしい！富山弁絵本！

チンチンボンボが大好きなあまえんぼうの男の子。どこに行くにも、おとうさんの肩の上。おそば屋さんに行くときも温泉に行くときも学校に行くときだってチンチンボンボの男の子。そろそろ肩から降りておいで、と言われても「いやーが、いやーが」と、降りてこない。どうなる、どうなる、この親子。

ずっとこのまま、チンチンボンボ？と、そのとき…、まさかの展開に！

リズムカルなのに、ほっこり抒情的。ユーモラスなかくし味もたっぷり。

室井滋×長谷川義史

名コンビならではのしあわせな心地よさが残る絵本です。

社会教育だよりの記事に対する申込み・問い合わせ先

文化交流センター（TEL 56-9500 FAX 56-9555） 海洋センター（TEL/FAX 59-1216）

冬の準備はお済ですか？

小平町高齢者事業団では、これから冬に向けて「冬囲い」の作業をお引き受けします。希望される方は、小平町高齢者事業団にお問い合わせください。

■料金

一人当たりの作業金額 一時間 850円
一戸当たりの交通費 (小平市街を除く) 1千200円

※冬囲いの材料については、ご自身で用意願います。

(お申し込み時に、作業人数・日程等の打ち合わせをさせていただきます)

■申込期限 10月22日(木)

◎申し込み・問い合わせ先

小平町高齢者事業団
☎080-8288-2233
会長 外山秀樹 宅

小平町社会福祉協議会
☎56-2006

▼その他作業についても、お気軽にご相談ください。

節電協力期間終了について

皆様のご協力のおかげで、電力需給ひっ迫警報もなく、今夏の節電協力期間が終了しました。

今後、節電に関する情報がありましたら、お知らせいたします。

**特設・臨時行政相談所
を開設します**

10月19日から10月25日までの一週間は行政相談週間です。行政相談委員は、いつでも地域住民から無料で相談に応じており、相談内容についての秘密は厳守します。

面倒な手続きなどは一切ありません。

なお当町には、総務大臣より委嘱された左記の行政相談委員がおりますので、ご紹介します。

また、全国行政相談週間にちなみ19日から24日まで委員宅にて特設相談所、25日は小平町文化交流センターにて臨時行政相談所を開設します。

行政一般に関する苦情の他、どこに相談してよいか分からない、このようにして欲しいなどの要望のある方はご利用ください。

■開設日時
10月19日(月) 24日(土) 随時
10月25日(日) 13時～15時

■開設場所
特設相談所
・行政相談委員宅
臨時相談所
・小平町文化交流センター

■相談担当者
小平町担当行政相談員
片桐 明夫委員

◎問い合わせ先

北海道管区行政評価局
旭川行政評価分室

☎39-1100

小平町白谷 片桐 明夫

☎56-2042

防犯灯のLED化について

小平町防犯協会では、町内会が設置している防犯灯をLED化する工事に対して、助成を行っています。

防犯灯のLED化は、消費電力が少なく電気料金を低く抑えることができること、機器の寿命が長いこと等のメリットがありますので、各町内会におかれましては、積極的に防犯灯のLED化を検討されますようお願いいたします。

■助成する金額
設置費用の2分の1を助成(千円未満切捨)

※予算に限りがありますので、申請多数の場合は、設置数を調整することがあります。

◎問い合わせ先
総務課住民係(内線212)

**スペシャルロビーコンサート
「オ・ピラーレ」開催!**

小平町内有志によるスペシャルロビーコンサートが開催されます。

皆様ぜひご来場ください。

■開催日時
10月3日(土)
14時～

■会場
道の駅おびら鯉番屋小平町
観光交流センター交流ギャラリー

■入場料
無料

■演奏曲
海の見える街・花は咲く・ふるさとの四季・いい日旅立ち・ホール・ニューワールド・「トゥーランドット」より 誰も寝てはならぬ・帰れソレントへ 他

■主催
オ・ピラーレ・ロビコン実行委員会

■後援
小平町・小平町教育委員会・北海道小平高等養護学校・株式会社S O U L O B I R A

◎問い合わせ先
オ・ピラーレ・ロビコン実行委員会(小平高等養護学校) 諸田

☎080-3238-1703

**小平町立幼稚園の
臨時職員を募集します**

■採用人員 1名

■勤務場所 町立小平幼稚園

■雇用期間 平成27年12月1日から平成28年3月31日まで

平成28年3月31日まで

■採用資格
次の①～②すべてに該当する方に限ります。

①地方公務員法第16条及び学校教育法第9条(校長、教員の欠格事項)に該当しないこと

②幼稚園教諭免許の普通免許状を所有及び保育資格を有すること

※「普通免許状を所有すること」とは平成27年10月1日時点で有効普通免許状を所有していることを意味します。

■選考方法
個別面接、書類審査による人物評価及び職場適応検査

■申込方法
写真を貼付した本人直筆の履歴書、幼稚園教諭免許・保育士免許(資格)所持の方は写しを添付し、小平町教育委員会に提出してください。

(申込書等はホームページにも掲載しております。)

■申込期限 平成27年11月13日(金)

◎申し込み・問い合わせ先
教育委員会管理課総務係
(内線255)

裁判員制度～まもなく名簿記載通知を発送します！

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成28年の名簿に登録されている人数は、全国で約22万9200人です。(選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約454人に1人)。

☆裁判員候補者名簿記載通知について

平成28年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ(名簿記載通知)をお送りします。この通知は、来年2月ころから平成29年2月ころまでの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

また、名簿記載通知と併せて調査票をお送りします。この調査票は、裁判員候補者の方の事情を早期に把握し、調査票のご回答の内容により、1年を通じて明らかに辞退が認められる場合等には裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々の負担を軽減するためにお送りするものですので、お尋ねする項目にあてはまらない方は返送していただく必要はありません。

辞退の申し出ができる時期や期間等に何らの制限を設けているわけではありません。この調査票で辞退を申し出なかった場合でも、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた際にお送りする質問票で辞退を申し出ていただくことも、裁判の当日(選任手続時)に辞退を申し出ていただくことも可能です。裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

「元気はつらつ料理教室」のご案内

- 日 時 11月6日(金) 10時～13時30分
- 場 所 文化交流センター 調理創作室
- 持 ち 物 エプロン、手拭きタオル、筆記用具
- 参加対象者 65歳以上の方 ●定 員 10名
- 講 師 葛原 正志 氏(調理師・小平町出身)
- 参 加 料 無料
- 申 込 期 限 10月29日(木)

メニュー

- ・海の幸のイタリアン風お鍋
- ・ショートケーキのデコレーション

◎申し込み・問い合わせ先 保健福祉課地域包括支援センター(内線274・275)

2つの給付金

【臨時福祉給付金】と【子育て世帯臨時特例給付金】

～ただいま申請受付中です～

対象となる方は、お早めに申請手続きをお願いいたします。

- 申請期限 平成27年12月15日(火)まで
- 申請先 保健福祉課福祉係・鬼鹿支所・達布支所
- 提出書類 申請書・印鑑・通帳の写し・本人を確認できるもの(免許証、保険証など)
- 問い合わせ先 保健福祉課福祉係(内線272・273)

高齢者グループハウス「はまなす荘」の入居者を募集しています

- *所在地 小平町字鬼鹿港町287番地の1
- *募集室数 2室
- *入居資格 小平町に住所を有する、おおむね65歳以上で介護保険法に基づく要介護認定申請において、「自立」と判定された、一人暮らしの方及び夫婦のみの世帯で、別に定める要件を満たす方。
- *使用料等 居室使用料(月額)10,100円
共有室使用料(1人入居の場合)月額2,000円(2人入居の場合)月額4,000円
※居室における光熱水費(電気料・上下水道料)は、各室ごとの自己負担となります。
- *その他 お申し込みの先着順にて書類選考の上、入居を決定いたします。
- ◎申し込み・問い合わせ先 保健福祉課福祉係(内線272)もしくは、鬼鹿支所(☎57-1111)、達布支所(☎58-1111)

マイナンバー制度(社会保障・税番号制度)が始まります

マイナンバーって何？

マイナンバーとは、10月から日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号のことです。

年金や医療・介護などの社会保障関係の手続きや、税務関係の手続きなどの際に、マイナンバーを示すことで複数の行政機関にある個人情報をも効率的に活用し、行政手続の負担を軽減するとともに、行政サービスがより正確で早くなります。

いつから始まるの？

まず今年の10月から通知カード(紙製)が世帯ごとに、住民票の住所あてに送付されます。通知カードとは、一人ひとりのマイナンバー(個人番号)をお知らせするものです。

通知カードと合わせて、個人番号カードの交付申請書が届きますので、顔写真を添付して申請すると、平成28年1月以降に個人番号カードが届きます。個人番号カードは身分証明書として利用でき、交付手数料は無料(ただし、紛失等による再交付の場合は再交付手数料がかかります。)

実際にマイナンバーの利用が開始されるのは次のとおりです。

平成28年1月～

- ・社会保障・税・災害対策の手続でマイナンバーの利用が開始
- ・申請者に個人番号カードを交付

平成29年1月～

- ・国の行政機関の間で情報連携を開始 携帯

平成29年7月～

- ・地方公共団体等も含めた情報連携を開始

◎問い合わせ先 総務課住民係(内線211)



愛称：マイナちゃん

白谷やわらぎ霊園の使用者の募集について

町では、このたび町有新墓地「白谷やわらぎ霊園」を開設することとなりました。つきましては、使用者を次のとおり募集いたします。

1. 名称 白谷やわらぎ霊園
2. 所在地 小平町字白谷193番1(現白谷墓地隣接)
3. 区画数 120区画 ■12㎡タイプ(3m×4m) 41区画 ■8.1㎡タイプ(2.7m×3m) 79区画
4. 使用料 12㎡タイプ 町内在住者 144,000円 町外在住者 288,000円
8.1㎡タイプ 町内在住者 97,000円 町外在住者 194,000円
5. 募集期間 平成27年10月13日まで
6. 申込先 役場生活環境課環境衛生係
7. 使用区画 管理上、使用区画については指定しますのでご了承願います。
募集期間終了後、応募者による抽選を行って順番を決定し、使用区画を指定します。
募集期間終了後の申請者については、申請順に使用区画を指定します。

ご厚志ありがとうございました

小平町に対して、次の方々から多大なご厚志が寄せられました。厚くお礼申し上げます。(順不同、敬称は省略いたします。公表は本人の承諾を受けております。)

【一般寄付】

○ノース建商(株) 代表取締役 佐藤 功「社会福祉のため」

【ふるさと納税制度による寄付】

○紺野 庄一(名寄市) ○石黒 和義(栃木県鹿沼市) ○板垣 努(留萌市)

○菅原 一則(神奈川県茅ヶ崎市) ○黒澤 優(埼玉県さいたま市)

皆様のご厚志に感謝申し上げますとともに、町行政の運営・発展のため、大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

映画『じんじん』上映会のお知らせ

日本映画史に新たな一ページを刻む映画『じんじん』が、この北海道で誕生しました。

幼い頃に、聞かせてもらったあの物語ー。

きっと誰の心にも、あったかくなれる故郷がある。

企画・主演：大地康雄 監督：山田大樹

[文部科学省・児童福祉文化財選定]



上映日時 平成27年10月29日(木) 2回上映 開場30分前

①開演13:30~15:40

②開演18:30~20:40

※2回とも日本語字幕付上映です。

会場 小平町文化交流センター 多目的ホール

前売券 大人 1,000円(当日1,500円)

学生(小・中・高) 800円(前売、当日共に)

前売り券取扱店

小平町商工会、(有)おがさわら、西新聞店、そば・caffe「からくれ」、セブンイレブン小平店、新星マリン漁協・臼谷支所、岩見燃料店(達布)、細川ストア(鬼鹿)、道の駅おびら鯨番屋「小平町観光交流センター」、吉崎レコード店、ビューネ喫茶店、日東商事、蛇の目寿司、食彩饗宴Cーレストラン、留萌市中央公民館、留萌市立図書館、留萌ブックセンターby三省堂書店

主催 映画『じんじん』小平上映実行委員会(事務局0164-58-1174)

後援 総務省、全国市長会、全国町村会、小平町、小平町教育委員会

お問い合わせ 映画『じんじん』小平上映実行委員会(事務局0164-58-1174)

※車椅子をご希望の方は事前にお問い合わせください。

※託児を希望される方は事前に申込みが必要となりますので、一週間前までにお申し出ください。

映画『じんじん』ロケ風景写真展

北海道剣淵町を舞台に、親子や地域のきずなを描いた映画『じんじん』の上映会が開かれるのを前に、ロケ風景などを紹介した写真展を文化交流センターロビーにて9月25日(金)~10月4日(日)の期間で実施いたします。

写真展では、企画・主演を務めた大地康雄さんらがロケ地となった同町や、宮城県松島町で撮影に挑む様子の写真50枚、大地さんのコメントが紹介されています。

皆様ぜひお越しください。



ゆったりかんバス送迎運行表

10月の無料送迎バス運行日は
5日・19日・26日[月曜日]

鬼鹿方面

停留所	時刻
鬼鹿小学校前	9:55
鬼鹿郵便局前	9:58
ローソン鬼鹿前	10:00
第1広富バス停	10:05
ゆったりかん着	10:20

臼谷・小平方面

停留所	時刻
臼谷寿の家前	10:35
小平商工会前	10:38
湯田宅車庫前	10:40
小平小学校前	10:42
ゆったりかん着	10:45

本郷・平和・寧楽方面

停留所	時刻	停留所	時刻
旧寧楽小学校前	11:10	小平新興団地入口	11:25
平和共栄橋前	11:15	除雪センター前	11:26
富里ライスセンター前	11:16	ゆったりかん着	11:30
旧本郷小学校前	11:20		

鬼鹿・臼谷・小平方面お帰り時刻 14:30

本郷・平和・寧楽方面お帰り時刻 15:30

information 各種情報

自賠責保険・自賠責共済のご案内

「自賠責の期限切れに気を付けて！」

交通事故による死傷者数は年々減少傾向にあるものの、平成26年の事故発生件数は約57万件、死傷者数は約71万人と、国民の誰もが交通事故の被害者にも加害者にもなり得る極めて深刻な状況となっています。

交通事故は車社会の負の部分であり、被害者にとっても加害者にとっても悲惨な結果をもたらすものです。

自賠責保険・共済は、すべてのクルマ・バイク1台ごとに加入が義務づけられており、加害者の賠償責任を担保することで、被害者の基本的な賠償を保障する制度であり、被害者の救済を目的としています。

一人一人が、より一層自賠責制度の役割や重要性、保険金・共済金の支払いのしくみなどを十分に理解・認識することがとても大切です。

◆自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反です！

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、自動車損害賠償保障法に基づき、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており、自賠責保険・共済なしで運行することは法令違反ですのでご注意ください！

◎問い合わせ先

北海道運輸局旭川運輸支局 ☎0166-51-5272

献血車ひまわり号が来庁します!! ～献血はみんなのできる助け合い～

◆日時

10月2日(金)
☆鬼鹿公民館前 9:00～10:00
☆おにしか更生園前 10:20～11:20
☆小平町役場前 13:00～14:40
☆南るもい農協前 15:00～16:00

※患者さんの輸血時の副作用を軽減するため、医療機関では400ml献血由来製剤の需要が年々増加していますので、400ml献血に多くの方のご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先

保健福祉課福祉係(内線273)

エゾシカ可猟期間中のお願いについて

平成27年度エゾシカ可猟区域の期間は、平成27年10月1日～平成28年3月31日となっています。

国有林への狩猟のための入林手続きの詳細は、下記ホームページをご確認ください。

国有林では事故が発生することのないように、猟銃事故の防止及び残滓処理の徹底などマナー向上のご協力をお願いします。

また、狩猟期間中における一般の方の国有林への入林は規制していますが、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ先

留萌南部森林管理署 ☎42-2515

HP http://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/apply/nyurin/syuryou_sinsei.html

森林管理署「地元意見交換会」のご案内

林野庁北海道森林管理局留萌南部森林管理署では、国有林の森林計画に関する「地元意見交換会」を開催します。

国有林の森林計画づくりに広く一般からの意見・要望の聴取を目的としたものです。

参加希望者は、氏名・住所などを10月9日(金)までに連絡してください。

◆日程

10月21日(水) 13:30～16:00

◆場所

留萌市中央公民館小ホール
(留萌市見晴町2丁目27番地)

◎問い合わせ先

留萌南部森林管理署 ☎42-2515

担当：相澤

自動車点検整備推進運動実施中

(強化月間 平成27年9・10月の2ヶ月間)

「えっ本当！車に乗るのに点検整備やってないの？」
～安全と環境保全是クルマの点検整備が必要です～

◎問い合わせ先

北海道運輸局旭川運輸支局検査整備保安部門

☎0166-51-5363

秋の深まりと冬の訪れ

9月中旬頃から北海道の高い山では紅葉が始まります。紅葉は山頂からふもとへ向かってゆっくりとおりてきて、旭川地方気象台でヤマモミジの紅葉を観測するのは平年で10月23日です。この時期は、初霜や初氷、初雪が観測され、秋の深まり、冬の訪れを告げる季節となります。

- ①平地では日中は暖かくとも朝晩の冷え込みで一日の気温差が激しく、また、急に冷え込む日があったりするので、体調を崩してしまいがちです。体調管理に注意しましょう。
- ②山々では一足先に冬が訪れています。旭川地方気象台では、旭岳（標高2,291m）が夏以降、初めて山頂部に雪をかぶって白く見えた「初冠雪」の日を観測しており、旭岳の初冠雪は平年で9月25日です。標高1,500m付近でも、10月下旬にもなれば気温が0℃を下回る日が多くなり、普通に雪が降ります。登山をするときは防寒対策を十分にいき、悪天が予想される場合は計画を中止する勇気を持ちましょう。
- ③地上気温でみると、上川・留萌地方では最低気温の平年値が10月下旬にはすでに2℃を下回るころがでてきます。峠や山間部では気温がもっと低くなっており、雨が降ると路面が凍って滑りやすくなります。（旭川の初雪は平年で10月23日です。）ドライバーの皆さんは、雨や雪、気温の予報を参考にスリップ事故に注意し安全運転をお願いします。冬タイヤへの交換は、特に遠出をする方は早めになさったほうが良いかもしれません。

◎問い合わせ先

旭川地方気象台 ☎0166-32-7102
HP <http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>



「必ずチェック最低賃金!使用者も、労働者も」

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。）に適用される北海道最低賃金が次のとおり改訂されます。

最低賃金 時間額 764円
効力発生日 平成27年10月8日

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く労働者には北海道の特定（産業別）最低賃金が適用されます。

◎問い合わせ先

北海道労働局 ☎011-709-2311
留萌労働基準監督署 ☎42-0463

プレミアム付き商品券を販売中

10,000円分の旅行券を8,000円で販売!!

※詳しくは

札幌市以外の道内各地で使用可能

「旅をしよう!! どころ旅行券」

☎ 011-351-3161

HP tabi-dosanko.com

札幌市内で使える

「ようこそさっぽろ!! 札幌旅行券」

☎ 011-222-4894

HP tabi-dosanko.com/sapporo

この秋冬は、北海道内をお得な旅行券で旅しましょう!!

平成28年度 入校生募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生（訓練期間1年又は2年）を募集しています。

◆願書受付期間

11月1日から11月20日まで

詳しくは当校又は最寄りの公共職業安定所までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

砂川市焼山60番地

☎ 0125-52-2774

FAX 0125-52-9177

秋の火災予防運動

平成 27 年 10 月 15 日(木)～10 月 31 日(土)

【平成 27 年度全国統一防火標語】

「無防備な 心に火災が かくれんぼ」



留萌消防組合では、火災発生への危険性が高まるこの時期に火災予防運動の一環として、火災防ぎょ訓練をはじめ、火災予防に関連する各種行事の実施を予定しています。

家庭での火の用心はもちろん、各事業所や外出先などでも火の取り扱いには十分ご注意ください。



第 57 号

火の用心で
安全なマチづくり

火災予防運動は、空気が乾燥して火災発生への危険性が高まることから毎年、春と秋に実施しています。

秋から冬にかけては、暖房機器を使用する機会が増えるため、身の回りに火災の発生要因が多数存在することになります。火災の無い安全なマチづくりのためにも、ストーブなど暖房機器やガスコンロなど火気設備を使用する際は、特に注意して火の用心を心掛けましょう。

灯油タンクの点検など
雪害対策はお早めに

冬期間は、雪害による火災や事故が増えます。このため、暖房機器の点検や屋外の雪害対策などは積雪前に行うことが大切です。

LPGボンベや灯油タンクの点検などを十分に行い、大きな事故につながる前にあらかじめ危険箇所や注意箇所を把握し、雪害による火災や事故の発生を未然に防ぎましょう。

電気火災に気を付けましょう

電気は、私たちの生活から切っても切り離せないものです。ただし、時として火災の原因となることがあります。

電気火災の代表的なものに『トラッキング現象』があります。

トラッキング現象とは、冷蔵庫やテレビなど電化製品の電源プラグをコンセントに長期間差し込んだままにして差し込み口にホコリがたまり、発火してしまう現象です。トラッキング現象を含め電気火災を未然に防ぐためにも右記の点に注意し、電化製品を使用しましょう。

- プラグは、コンセントから抜き、定期的に乾いた布で清掃する。傷や緩みがあるものは使用しない。
- 電源コードは、傷つかないように注意し、束ねたり、ねじれたままの状態で使用しない。
- タコ足配線はしない。

身の回りの防災機器は定期的な点検を心掛けましょう

消火器

製造してから時間が経った消火器は、腐食によって破裂したり、使用不能になっている危険性がありますので、専門業者による点検や新しく交換することをお薦めします。また、消火器を廃棄・処分する場合は、関係業者へお問い合わせください。

住宅用火災警報器

自宅に設置している住宅用火災警報器は定期的な点検しましょう。せっかく設置していても、いざという時に電池が切れていたり、ほこりがたまって火災が感知できなければ意味がありません。定期的な点検と掃除を行い、万が一の事態に備えましょう。

灯油タンク・チェックリスト

▼灯油タンクの点検は大丈夫ですか？灯油タンクから灯油が万が一漏れてしまうと、火災発生への危険性が高まるほか、土壌処理などにかかる費用は莫大なものになってしまいます。

下記のチェック項目を確認し、不備箇所が1つでも見つかった場合は、早めに専門業者に点検・整備を依頼して不備箇所を補修・改善しましょう。



【タンク上部】

- 油量計、通気管、給油口に破損や腐食はありませんか？
※積雪、落雪による破損にも注意しましょう

【タンク本体】

- 変形や腐食はありませんか？
 灯油がにじみ出た跡はありませんか？

【配管など】

- 配管ループ部が伸びきっていませんか？
 配管に折れ曲がりやつぶれはありませんか？
 ストレーナー（ろ過装置）部分に破損はありませんか？

【基礎固定部】

- 地面にしっかり固定されていますか？
 固定用ボルトの腐食はありませんか？

火災から 生命を守ろう

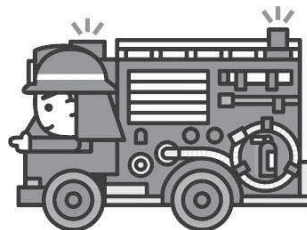
● 誌面に対するお問い合わせ先 ●

留萌消防組合 小平消防署・鬼鹿支署

小平消防署：0164-56-2221

鬼鹿支署：0164-57-1253

冬期間は積雪の影響により、道路の道幅が狭くなつて車両と車両とが、すれ違ふことが困難になります。消防車や救急車など緊急車両が通行する際は、路肩に寄つて一時停止していただくよう、ご理解とご協力をお願いいたします。



緊急車両の通行にご協力ください

10月のこよみ

◎印は日曜日の救急当番医です

1 (木)	
2 (金)	
3 (土)	
4 (日)	
5 (月)	
6 (火)	
7 (水)	かるやかクラブ「エアロビクス」 (文化交流センター 19:00~20:00)
8 (木)	平成27年度第39回スポーツ賞表彰式 (文化交流センター 18:00~)
9 (金)	健康栄養相談・乳幼児相談 (健康福祉センター 10:00~12:00)
10 (土)	
11 (日)	体育の日スポーツ大会 「ミニバレーボール」(B & G 海洋センター 9:00~) 「ゲートボール」(小平町ゲートボール場 9:00~) 「パークゴルフ」(小平町国際パークゴルフ場 9:00~)
12 (月)	体育の日 総合健診 (鬼鹿公民館 6:00~9:00)
13 (火)	総合健診 (本郷地区集落センター 5:00~6:30、達布活性化センター 8:00~10:00)
14 (水)	総合健診 (文化交流センター 6:00~10:00) かるやかクラブ「エアロビクス」 (文化交流センター 19:00~20:00)
15 (木)	幼児鑑賞事業「人形劇」(文化交流センター 10:00~11:00)
16 (金)	おびらっ子クラブ「下の句カルタ講習会」 (文化交流センター 17:30~)
17 (土)	
18 (日)	
19 (月)	健康栄養相談・乳幼児相談 (鬼鹿公民館 13:30~15:00)
20 (火)	◆ゆったりかん定休日
21 (水)	かるやかクラブ「エアロビクス」 (文化交流センター 19:00~20:00)
22 (木)	
23 (金)	平成27年度第36回小平町音楽の集い (文化交流センター 13:20~) マタニティスクール『生活・安産編』 (留萌市立病院 13:15~15:00)
24 (土)	
25 (日)	◎富山整形外科
26 (月)	
27 (火)	
28 (水)	小平町高齢者イキイキスポーツ大会 (文化交流センター 10:00~)
29 (木)	マタニティスクール『食事編』 (留萌市保健福祉センター はーとふる 10:30~13:00)
30 (金)	おびらっ子クラブ「下の句カルタ講習会」 (文化交流センター 17:30~)
31 (土)	おびらっ子クラブ「七宝焼き体験」 (文化交流センター 10:00~11:30)
1 (日)	ほたて貝無料配布 (全地区)
2 (月)	
3 (火)	文化の日 平成27年度小平町表彰式 (文化交流センター 11:00~)
4 (水)	
5 (木)	小平幼稚園おやつ教室 (文化交流センター 9:30~12:10)

ご結婚

婚姻日 新郎 新婦 住所
9/3 山田 駿 佐藤志保里 鬼鹿港町

おくやみ

死亡日 氏名 年齢(歳) 住所
8/27 鳥居 行雄 81 小平町
8/31 大瀧 ツエ 86 小平町
9/2 千葉 セツ 89 鬼鹿港町
9/4 阿部 廣司 96 小平町
9/5 小野寺幸夫 59 小平町

(上記は8月19日~9月18日までの
届出による住民基本台帳記載分)

人のうごき (8月末現在)

世帯数 1,657 世帯 (- 1)
人口 3,340 人 (- 3)
男 1,584 人 (± 0)
女 1,756 人 (- 3)
() は前月比/外国人住民を含む

広報おびらへのお問い合わせ

企画振興課企画振興係

●ホームページアドレス
www.town.obira.hokkaido.jp/

●Eメール(電子)アドレス
info@town.obira.lg.jp

TEL 0164-56-2111 (内線 207・208)
FAX 0164-56-2110

町民憲章

元気ではたらき伸びゆく豊
かなまちにしましょう
みんなであい親切であ
たかいまちにしましょう
きまりを守り力をあわせて
明るいまちにしましょう
文化をたかめ心豊かな楽し
いまちにしましょう
海も緑も美しいな住
みよいまちにしましょう



平成27年10月号

発行/小平町

編集/企画振興課企画振興係

印刷/留萌新聞社あるふあんど